

令和4年第2回 蕨市国民健康保険運営協議会会議録

■日 時 令和4年8月18日(木) 午後2時～午後3時

■場 所 市役所(仮設庁舎)3階 委員会室

■出席者(敬称略)

委 員 植田富美子(会長)、田村明人(会長代理)、山脇紀子、先崎隆、加山千恵子、
佐原勝治、本吉義博

頼高英雄市長

事務局 小柴正樹(市民生活部長)、藤野聡雄(納税推進室長)、
大山麻美子(医療保険課長)、藤田哲平(医療保険課係長)、
平井典子(医療保険課係長)、棚井貴子(医療保険課主査)、
花見至(医療保険課主事)

■次 第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 市長挨拶
4. 審議事項
 - (1) 議案第1号 令和3年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
 - (2) その他
5. 閉会

■内 容

【1. 開会】

【2. 会長挨拶】

連日の猛暑が続いていたが、8月の5日から7日に開催された機まつりはとても涼しく、市外からも多くの方がいらっしゃった。感染対策の甲斐もあり、クラスターといった話も特になく、経済効果としても大きいものであったと思う。埼玉県全体で見ると、感染者数は横ばいとなっており、病院の受け入れ状況もひっ迫している状況から、健康に努めていければと思う。

このような状況の中での協議会であるが、忌憚のないご意見をいただきながら審議を進めたいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

【3. 市長挨拶】

国保運営協議会委員の皆様には日頃から国保の円滑な運営にご尽力いただき、また多忙のところ出席していただき、感謝申し上げます。

昨年は税率見直しということで、例年より多くご審議いただき、いただいた答申を踏まえて、今年度より税率改正を行った。幸い、大きな混乱もなく新たな税率で運営ができており、改めて皆様のご協力に感謝申し上げます。

コロナについては、第7波と言われる感染の拡大が続いているが、県全体では行動制限を要請せずに社会活動との両立を図る取り組みが進められている。蕨でも機まつりあたりから徐々に減少傾向に転じている。ワクチン接種についても、高齢者の4回目接種が始まっており、60歳未満の方についても引き続き取り組んでいく。第7波では発熱外来になかなかかかれないという報道もあり、市立病院でも多くの方が受診している状況である。現状、予約制という形で診察を制限させていただいているが、最近では予約枠にも多少の余裕が生まれてきている。

国保についても、令和3年度に引き続き減免と傷病手当金の申請を受け付けている他、新規事業として、糖尿病からくる腎臓病の重症化を予防する事業に取り組んでいる。通院している方を対象に保健指導を呼びかけているが、3割ほどの方に応じていただいております、本人と医療費の両方に負担が大きい人工透析の未然防止に取り組んでいる。

最後に、コロナに加えて物価高という問題もあり、蕨市新型コロナ・物価高騰緊急対策第7弾ということで現在準備を進めている。コロナ禍や物価高を乗り越えながら、豊かな日常を取り戻せるよう頑張っていきたい。

本日は令和3年度の決算ということで、国保の運営について委員の皆様より忌憚のないご意見をいただきながら、引き続き国保の円滑な運営を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【4. 審議事項】

- (1) 議案第1号 令和3年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
上記のことについて、事務局から説明した。

(議案第1号資料 令和3年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、
議案第1号資料 令和3年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出事項明細書
資料1 令和3年度 蕨市国民健康保険特別会計決算見込(概要)、
資料2 令和3年度 決算(見込)状況について)

議案第1号 令和3年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、次のとおり質疑応答を行い、議案第1号のとおりとすることで了承された。

委員： コールセンターでは専属の方がいるのか。

事務局： 委託業者のオペレーターが3名常駐しており、督促状や催告書を出すタイミングで電話をしている。

- 委員： 保険税収納率の推移で、現年度収納率と滞納繰越収納率が上がったとのことで、納税コールセンターなど努力されているが、その他の理由はあるか。
- 事務局： 累積滞納している方については、財産調査の上、納付能力のある方には差押えをすることにより強制的に徴収することもある。
- また、令和3年度より、スマホ決済を導入し、納付書のバーコードを読み取ることで自宅でも支払えるようになり、こうした取り組みが収納率の改善につながったと考えている。
- 委員： スマホ決済の件数や金額はいかほどか。
- 事務局： 国民健康保険税については、令和3年度実績で件数が3,769件、金額が6,800万円程度となる。
- 委員： その他一般会計繰入金の部分で、資料の中で県の過年度過多金とあるが、詳細はどのようになっているのか。
- 事務局： 過年度過多金については基本的に翌々年度精算となり、令和2年度については、平成30年度の余剰金40億円が納付金の減算に使用されたが、令和2年度中に余剰金の全額が使われ、令和元年度は余剰金が発生しなかったため、令和3年度の決算では余剰金の投入による納付金の減算がなかったという事である。
- 委員： 特定健診について、実施しているキャンペーンの内容とその反響についてはいかほどか。
- 事務局： 早期受診キャンペーンということで、7月から9月までに受診していただいた方対象に抽選で300名にポロシャツをプレゼントしている。蕨市のオリジナルデザインということで大変ご好評をいただいている。
- 委員： 倍率はいかほどか。
- 事務局： 約5倍である。
- 委員： その他何かキャンペーンは実施しているか。
- 事務局： 診療情報提供事業として、病院にかかっており特定健診を受診していない方を対象に、特定健診と同じ受診内容を提供していただいた方にエコバックをプレゼントしている。こちらは最大200名分を準備しているが、令和3年度実績としては70名ほどとなっている。
- 委員： 医療費の増加について、令和2年度受診控えの反動により増加したとのことだが、これは受診控えで病気が悪化したことにより医療費が伸びたということか。
- 事務局： 2つの要因があると考えている。1つ目は花粉症などの軽症者が受診控えしていたものが、コロナが落ち着いたことにより受診するようになったこと、2つ目が入院や手術を病院から延期を依頼されていた方が、令和3年度から入院や手術を実施できるようになったこと、以上の2つにより医療

費が増加したと考えている。

委員： 税率改正より、その他一般会計繰入金はどのくらいになると見込んでいるか。

事務局： 令和4年度予算では4億円ほどで見込んでいる。こちらは収納率を低めに見積もっており、収納率が現状維持できれば3億円台になると考えている。

委員： その他一般会計繰入金額が目標値に向けて少なくなっているのであれば良いが、変わらないと次回の税率改正への影響が大きくなる。次回の協議会では概算で構わないので今年度の状況をお示しいただきたい。

事務局： 一番大きな要因として納付金があるが、こちらは医療費によって金額が左右される。令和3年度受診抑制の反動により大きく医療費が増加したように、納付金の予測やその他一般会計繰入金の推移予測というのは非常に難しいところではあるが、なるべくお示しできるように努める。

(2) その他について

- ・必要調定額の推移予測と蕨市の保険税調定額水準について

上記のことについて、事務局から説明した。

(資料3 必要調定額の推移予測と蕨市の保険税調定額水準について 非公開)

上記のことについて事務局から説明し、その後、次のとおり質疑応答を行った。

委員： 資料3の修正点は、どのような数値か。

事務局： 令和4年度当初課税が確定したため、その数値に基づき実績値に置きかえたものとなる。

委員： この実績値でもその他一般会計繰入金は0とはならないか。

事務局： 現状、まだ県の標準保険税率との乖離があるため、今後も段階的な税率改正を行わない場合は0とはならない。

- ・新型コロナウイルス感染症に伴う保険税の減免及び傷病手当金の支給状況について
- 上記のことについて、事務局から説明した。

(資料4 令和3年度新型コロナウイルス感染症に伴う

保険税の減免及び傷病手当金の支給状況について

資料5 令和4年度新型コロナウイルス感染症に伴う保険税の減免チラシ 参照)

上記のことについて事務局から説明し、その後、次のとおり質疑応答を行った。

委員： 資料5のチラシについて、どのように周知しているのか。

事務局： 当初納税通知書の全件に同封している。

委員： 令和2年度のコロナ減免、傷病手当金の実績はいかほどか。

事務局： コロナ減免については、決定件数が314件、金額が44,700,700円であっ

た。傷病手当金については、件数が2件、金額が127,340円であった。

【5. 閉会】

本日の議題については全て終了した。以上をもって、本日の「蕨市国民健康保険運営協議会」を閉会する。大変お疲れ様でした。

以上